

南ひだ森林組合だより



南ひだ

森林組合だより

• 発行 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1
• TEL 0576-26-3551 FAX 0576-26-3557

令和4年6月 No.38



下呂市が進める森林経営管理制度に基づき、森林所有者への意向調査が
進んだ山林において、環境譲与税を用いて保育間伐を行った事業地です。

(下呂市の進める事業の説明 P8～P9を参照)

右記のとおりホームページを
開設しています

ホームページアドレス
<https://minamihida-f.org/>

組合事業等の情報を分かりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください。

組合長あいさつ

南ひだ森林組合 代表理事組合長 細江広仲

組合員の皆様には、日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去る3月28日に第23回通常総代会を開催させて頂きました。新型コロナウイルス感染拡大の終息を見えない今までの開催に至ったことから、一昨年・昨年に引き続き規模を縮小し開催する事と致しました。本来であれば、下呂市長や県会議員をはじめとする関係機関の皆様方にご臨席頂き、総代の皆様方に一年間の事業状況をご報告、ご審議いただくところですが、このような開催となったことは大変残念であります。来年こそは新型コロナウイルスが終息し、盛大に開催できることを願うばかりであります。

近年の森林林業を取り巻く状況は、戦後、先人の努力により造林された人工林が本格的な利用期を迎える中、令和2年現在、日本の木材自給率は41.8%となり48年ぶりに40%台に回復しました。その要因には、国内森林資源の充実を背景に、木材生産体制の効率化が進められていることや、燃料用チップの需要が大きく伸びていることが影響しているとされています。しかしながら、木材自給率は回復傾向にあるものの木材価格は依然低迷をしています。そんな中、昨年3月頃から木材価格が高騰、いわゆる「ウッドショック」であります。世界的な木材の需要バランスが変わった事で、輸入材が不足し国産材を代用、それにより国産材が不足し価格が高騰しました。今後の輸入製品の供給リスクを想定し国産材にシフトしていく業者が増え、国産材利用への構造転換が進められて行くことが考えられます。

一方では、相次ぐ豪雨災害の発生に備えた、防災・減災に向けた治山対策の重要性が増しています。また、「カーボンニュートラル」の実現における森林整備の重要性、また、木材利用においては、平成22年度に制定された「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」が、昨年10月「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として改正、施行されました。このことにより公共建築物だけではなく、民間の建築物を含む建築物一般での木材利用を促進するため、法律の目的が明確化されるとともに、施策の拡充・体制が強化されることとなりました。さらには、これらの事を実現する為に森林環境譲与税が創設され、森林経営管理法が施行されました。

林業界に追い風が吹く中、森林組合は、森林所有者の協同組織であり、地域の適正な森林管理と林業の中核的な担い手として重要な役割を果たすべき森林組合に対する期待は益々高くなるものと考えます。

令和3年度、当組合の事業状況は、組合員の皆様のご理解とご協力の下、順調に事業運営を行う事が出来ました。事業総収益は合併以来初の6億を超え、602,866千円となり、また、木材の総取扱材積も33,007m³とこれも合併以来初となりました。また、当年度も木材生産量の拡大と生産性の向上を図り、搬出間伐事業における事業費単価について11,700円から200円引き下げ11,500円とし所有者還元に努め、総額55,027千円を還元致しました。

今後も更なる効率的かつ計画的に森林整備を進め、組合員の皆様の負託に応えながら森林を造成し、適正な森林管理体制の確立の下、森林組合の経営基盤をより一層強化し、皆様に信頼され、地域社会に貢献できる森林組合を目指して参ります。

今後も引き続き、森林所有者への利益還元に努めるとともに、組合員の皆様の経済的、社会的地位の向上に努め、地域林業の活性化・発展に貢献して参ります。

第23回 南ひだ森林組合通常総代会を開催しました

本年3月28日(月)午後1時30分より、下呂市森 下呂交流会館において、「第23回南ひだ森林組合通常総代会」を開催しました。今年度も「新型コロナウイルス感染症」による影響から、感染症の第6波を考慮して、一昨年同様に、総代の皆様への感染リスクを減らす対策を行うなかでの開催とさせていただき、書面での議決権の行使をお願いしました。

二村正明代表理事副組合長が開会の宣言を述べました。

【感謝状贈呈】

○職員、再雇用職員、特別再雇用職員として48年3ヶ月の永きにわたり勤務され、令和3年6月30日をもって退職されました。

二 村 和 行 様

○職員、再雇用職員、特別再雇用職員として45年の永きにわたり勤務され、令和4年3月31日をもって退職されました。

都 竹 良 樹 様

○職員、再雇用職員として41年の永きにわたり勤務され、令和4年3月31日をもって退職されました。

細 江 孝 広 様

○職員として、永きにわたり職務に精励

職 員 松 田 長 子 様 勤続年数 30年

森林技術職員 熊 倉 洋 二 様 勤続年数 30年



続いて、細江広仲代表理事組合長が総代にお礼を述べた後、議長選出に移り、組合長よりその選出について、本日の総代会は本人出席が1名のため、馬瀬地区総代の田中敬総代に議長をお願いしました。

田中敬総代が議長に就任され議案審議に入りました。

令和3年度 事業報告

令和3年度、組合全体の事業実施面積823ha（森林生産事業320ha・森林整備事業503ha）、作業道開設16,154m、総取扱材積33,007m³（前年対比119%）、事業総収益は602,866千円（前年対比107%）事業利益は22,190千円（前年対比243%）、当期剰余金9,987千円（前年対比184%）と事業を行うことが出来ました。改めて感謝申し上げます。組合員に直接関係する事業として、令和3年度中に実施した事業は、森林経営計画団地16団地（萩原地区5団地、下呂地区7団地、金山地区2団地、馬瀬地区2団地）において440haの間伐事業を実施させていただき、団地内での搬出材積は23,602m³となります。令和3年度中に交付された造林補助金による還元額は、総額55,027千円（21,119m³分）なりました。（ウッドショックによる還元額増については令和4年度精算分に反映となります。）

令和3年度も木材生産量の拡大と生産性の向上を図り、搬出間伐事業における事業費単価について11,700円から200円引き下げ11,500円とし所有者還元に努めて参りました。

通常総代会提出議案

- 【第1号議案】** 令和3年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【第2号議案】** 令和4年度事業計画の設定について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【第3号議案】** 定款及び付属書の一部改正について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【第4号議案】** 森林組合系統運動方針 J forest南ひだ森林組合ビジョン2030について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【第5号議案】** 令和4年度事借入金の最高限度決定について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【第6号議案】** 令和4年度一組合員に対する債務保証の最高限度及び事業年度内における債務保証の最高限度決定について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【第7号議案】** 余裕金の預入れ先金融機関決定について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【第8号議案】** 令和4年度役員報酬の決定について
本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。
- 【付 帯 決 議】** 本人出席 1名 書面議決による賛成 178名により可決されました。



感染症予防対策を行った会場



議長を務めていただいた田中敬総代様

田中議長様のスムーズな議事進行より議案は原案通り全て可決致しました。
閉会の挨拶を成瀬総務委員長が行い、午後2時50分総代会は滞りなく終了致しました。

総代の皆様にはご協力頂き有り難う御座いました。

なお、決算内容は5・6ページ、に掲載しております。

令和3年度 貸借対照表及び損益計算書並びに剩余金処分について掲載します。

貸 借 対 照 表

令和3年12月31日現在

総合貸借対照表

(単位:円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
【資産の部】							
流動資産				【負債の部】			
1 現 金		45,774		1 受託販売預り金		9,513,615	
2 預 金		314,192,818		2 未 払 金		31,516,921	
3 版 売 売 掛 金 貸倒引当金	33,458,029	209,002	33,249,027	3 前 受 金		8,930,820	
4 売 掛 金 貸倒引当金		2,852	2,834	4 預 金		14,244,698	
5 未 収 金 貸倒引当金	67,419,431	18	67,354,718	5 未払法人税		5,396,400	
6 購 買 品	64,713	64,713	156,940	6 未払消費税		20,412,200	
7 貯 蔵 品			283,500	7 買掛金		0	
8 未成工事支出金			28,492,515				
9 立 替 金 貸倒引当金	65,258	414	64,844	流動負債合計			90,014,654
10 仮 払 金			273,560	固定負債			
11 前 払 費 用			262,718	1 農林漁業資金借入金		0	
流動資産合計			444,379,248	2 退職給付引当金		36,325,991	
固定資産				3 役員退任慰労金引当金		4,670,250	
有形固定資産				固定負債合計			40,996,241
1 建 物 減価償却累計額	28,887,291	26,349,266	2,538,025	負債合計			131,010,895
2 建物付属設備 減価償却累計額		3,669,578	2,921,672				
3 構 築 物 減価償却累計額	1,588,534	1,370,756	217,778				
4 機 械 装 置 減価償却累計額	216,328,596	196,485,511	19,843,085				
5 車両運搬具 減価償却累計額	61,102,215	55,379,979	5,722,236				
6 工 器 具 備 品 減価償却累計額	10,294,204	7,606,105	2,688,099				
7 土 地			9,067,865				
8 森 林 (1)所 有 林 (2)分 収 林	14,262,282	162	14,262,444				
9 一括償却資産							
有形固定資産合計			55,087,438				
無形固定資産				組合員資本合計			410,136,997
1 電 話 加 入 権		149,968					
2 借 地 権		1					
3 ソフトウェア		994,596					
4 保険積立金		417,374					
無形固定資産合計			1,561,939	純資産合計			410,136,997
外部出資その他の資産							
1 系 統 出 資 金	32,380,000						
2 系 統 外 出 資 金 外部出資合計	6,831,000		39,211,000				
長期貸付金							
1 農林漁業資金貸付金 貸倒引当金	0	0	0				
繰延資産							
1 開発費			908,267				
外部出資その他の資産合計							
資 产 合 计			40,119,267	負債・純資産合計			541,147,892

書算計益這

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

科 目	小計	合計	一 般 事 業		
			一 般 事 業		森 林 經 營 事 業
			指 導	販 売	
I. 事 業 総 損 益					
(1) 事 業 総 収 益	602,866,994			429,411,385	173,455,609
(2) 事 業 総 費 用	444,391,947		0	308,905,643	134,350,998
事 業 総 利 益		158,475,047	1,135,305	120,505,742	39,104,610
II. 事 業 損 益					
(1) 人 件 費	112,983,564		1,020,492	90,665,900	21,297,172
(2) 旅 费 交 通 费	152,822		3,056	84,644	65,122
(3) 事 務 費	5,363,384		107,298	2,970,621	2,285,495
(4) 養 費	2,620,715		52,414	1,451,538	1,116,763
(5) 諸 稅 負 担 金	2,650,714		53,014	1,468,153	1,129,547
(6) 施 設 費	11,599,045		231,981	6,424,371	4,942,693
(7) 雜 費	914,384		18,287	640,055	256,022
事 業 管 理 費 計			136,284,608	1,486,512	103,705,282
事 業 利 益		22,190,439	△ 2,621,817	16,800,460	31,092,814
III. 経 常 損 益					
(1) 事 業 外 収 益	1,699,302	0	1,699,302	8,011,796	0
事 業 外 損 益			23,889,741		0
經 常 利 益					0
IV. 特 別 損 益					
(1) 特 別 利 益	7,144,649				0
(2) 特 別 損 失	15,650,230		△ 8,505,581		0
特 別 損 益			15,384,160		0
法 人 稅・住 民 稅 及 び 事 業 稅					0
當 期 剩 余 金					0
當 期 累 越 剩 余 金					0
高 性 能 機 械 種 立 金 取 捲					0
當 期 未 分 銀 行 剩 余 金					0

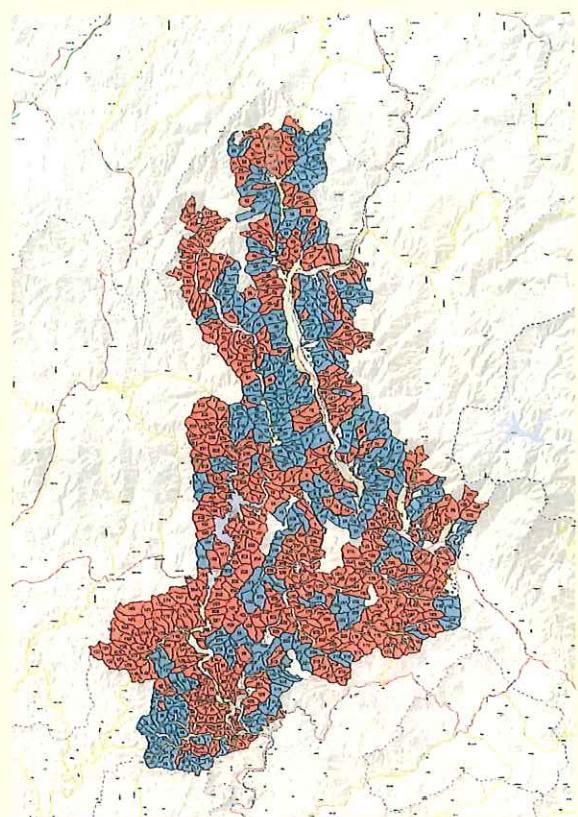
处分金余额

(単位：円)

摘要	要 件	積算内訳	内訳	小計	合計
1 当期未処分剰余金				20,188,047	
2 剰余金処分額					
(1) 法定準備金	当期剰余金の1/5以上		2,000,000		
(2) 任意積立金			7,000,000		
(3) 破産候補権取得積立金			8,000,000		
剰余金処分額合計				17,000,000	
3 次期繙越剰余金					3,188,047

下呂市内の森林経営計画と当組合の間伐事業の状況を紹介させていただきます

小坂町を除く森林経営計画の状況です



青色 … 経営計画・集約化計画の森林
赤色 … 過去10年間整備されていない森林

令和3年度も、森林経営計画地での造林補助金を活用した搬出間伐や切捨間伐を行いました。

実績としては、以下のとおりです。

(令和3年1月～12月)

間伐面積	搬出間伐面積	切捨間伐面積	搬出材積	造林補助金	所有者還元金額
363ha	150ha	213ha	21,000m ³	135,000,000円	55,000,000円

搬出事業を実施させていただいた森林所有者様に、1ha当たり360,000円の還元ができ、大変喜ばれております。

当組合は、今後も更なる事業拡大を進め、森林経営計画を活用し、地域の協力をいただきながら、適正な搬出間伐を進めてまいります。

組合員の皆様には、これからも森林経営計画事業の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

下呂市内の森林総面積は、78,401haで92%以上を森林が占めており、民有林面積（公有林を除く）55,523haのうち、人工林面積が33,468haとなっています。（下呂市森林整備計画より）

しかしながら、下呂市内の林業従事者の減少により、森林整備が進まない状況があるため、未整備林の健全化が必要になり、このような状況を開拓するためにも、当組合は、岐阜県、下呂市と連携した取り組みを行い、早急な森林整備を推進させていただきます。

平成24年度～現在までに下呂市内の森林経営計画認定実績も8,037haの事業計画が進んでおります。（令和2年度岐阜県林業統計書により）

当組合でも、森林造成組合や組合員の皆様のご理解により、5,864haの計画が作成され、搬出間伐を中心に、皆伐・再造林事業も推進しています。



◀ 萩原町西上田地区の搬出間伐状況



下呂三ツ渕地区の▶
皆伐状況

下呂市からの森林所有者 意向調査等業務委託を進めています



下呂市内の民有林では、過去10年間以上森林整備（切捨間伐等）が行われていない森林が約14,000haあり、当組合が森林経営計画の推進をおこなっても、年間500ha～700haが限界であり、全てを集約して森林整備を行うのに数十年掛かります。

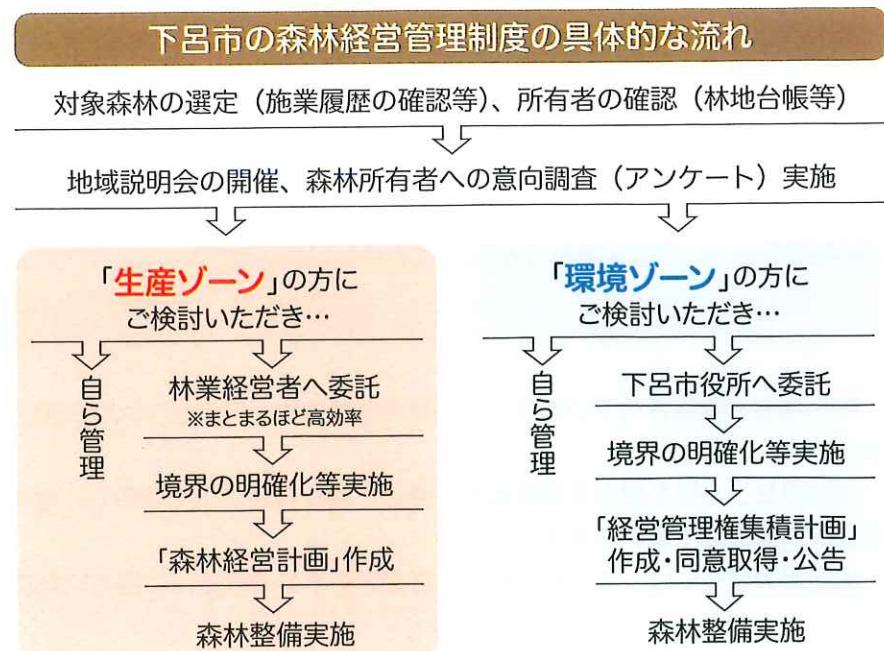
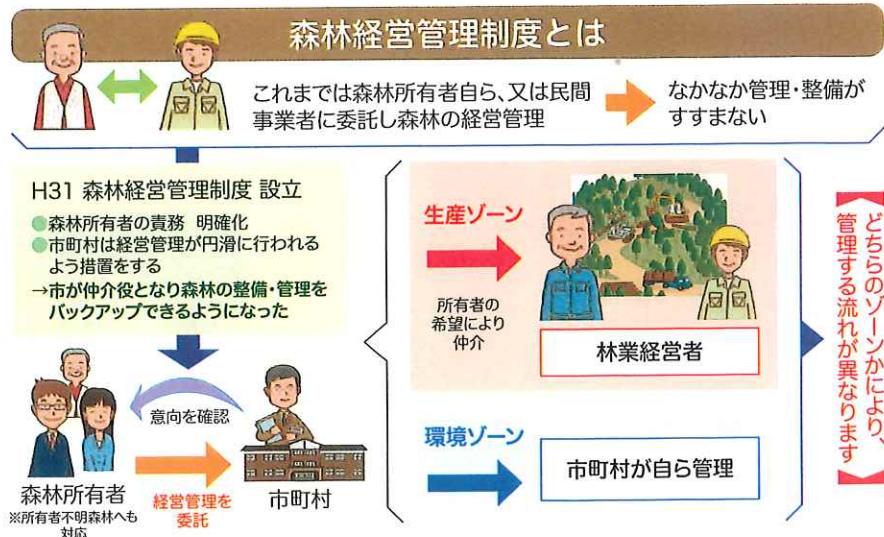
また、相続や所有者不明等の森林も増加しており、なかなか森林整備が進まない現状となっています。

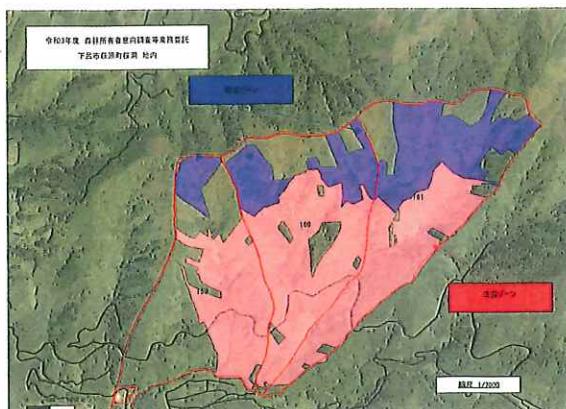
この様な現状が全国的に多いことから、平成31年4月から新たな制度「森林経営管理制度」が

スタートし、下呂市が仲介役となり、森林整備をバックアップできることとなりました。

取り組み財源として、「森林環境譲与税」が下呂市に159,350千円（令和4年度）国から譲与されています。

当組合では、下呂市をサポートするため、森林経営判断、森林調査等を含む森林所有者意向調査等業務委託事業を森林管理課が引き受け、アドバイス等をしながら森林所有者に有利な森林整備、森林経営を提案しております。





**生産ゾーンでは、
森林整備(搬出間伐・切捨間伐等)
を行います。**

林道等に近く、伐採・搬出が比較的容易に行え、木材相場により収益を得る可能性のある森林です。

当組合へ管理を委託いただければ森林整備地域支援活動支援交付金を使い、境界の明確化や森林調査を行い、森林所有者に変わり、森林経営計画を作成して、造林補助金を活用しながら、森林整備(搬出間伐・切捨間伐等)を行い、収益や費用を見積して、森林所有者に精算します。

但し、所有権が森林組合や林業事業体に移転する事はありません。

**環境ゾーンでは、
森林整備(切捨間伐等)
を行います。**

搬出が困難で、収益を得る可能性の低い森林や森林整備をしないと災害リスクが増加する森林です。

意向調査により、下呂市に森林整備を委託された方は、**収益・費用負担なく**、境界の明確化、森林調査、森林整備(切捨間伐等)を行い、下呂市が森林管理を行います。

但し、所有権が下呂市に移転する事はありません。



※ここまでが下呂市の資料による。

森林組合が下呂市から意向調査委託事業(アンケート調査)を受託させていただきました地域です

- 令和2年度 下呂市馬瀬惣島 地内
対象面積 … 111.02ha 対象者数 … 41人
- 令和3年度 下呂市萩原町桜洞・下呂市馬瀬惣島・下呂市金山町福来 地内
対象面積 … 557.80ha 対象者数 … 303人

組合員の皆様におかれましても、今後、意向調査書の対象エリアとなった場合は、下呂市の進める意向調査や森林整備事業にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

当組合は下呂市をサポートする事業体として事業を推進してまいります。

木材価格の動向

前回の組合員だより（令和4年1月発行No.37）にて紹介致しました、ウッドショックによる木材価格は、依然として高値で推移しています。

昨今、国際情勢等の影響で木材の輸入量が減っている状況が続いている。日本国内での集成材や合板材に使用される木材が不足し、国産材にシフトしたこと、原木の引き合いが強くなりました。そのため合板材や集成材に使用される原木も価格が上昇しています。

また、バイオマス発電施設等の稼働が各地で進んでいることから、利用されているチップ材（C材）の価格も上昇しています。

以下、5月末現在の当組合での木材取引価格（税込み、m³単価）の状況です。

●ヒノキ材

A材（建築用材、柱・土台材を含まず）平均 27,000円 / m³

柱・土台材（小曲、枝虫3割程度含む）〃 31,350円 / m³

B材（集成用材等）〃 19,800円 / m³ 約5,500円のアップ（令和4年1月比）

C材（パルプ用材等）〃 8,250円 / m³ 約800円のアップ（令和4年1月比）

●スギ材

A材（建築用材等）平均 17,000円 / m³

B材（合板用材等）〃 14,700円 / m³ 約2,200円のアップ（令和4年1月比）

C材（パルプ用材等）〃 8,250円 / m³ 約800円のアップ（令和4年1月比）

※当組合では、現場から各種製材工場に原木を直送する事で、価格を安定させています。

下呂総合木材市売協同組合の5月11日の市売状況です。

（m³単価）

ヒノキ	3.0m 平均	4.0m 平均	高 値
末口 16～20cm	20,500 円	21,600 円	Φ18 3.0m 24,000 円
末口 22～30cm	23,500 円	23,400 円	Φ26 3.0m 34,000 円 元木
末口 32～40cm	22,600 円	26,900 円	Φ30 4.0m 55,000 円 元木

スギ	3.0m 平均	4.0m 平均	高 値
末口 20～30cm		16,800 円	Φ24 4.0m 18,000 円
末口 32～40cm	14,200 円	16,800 円	Φ32 4.0m 20,000 円
末口 40cm～	16,000 円	16,300 円	Φ42 4.0m 20,500 円

（上記金額は市売手数料、権積手数料差引前、税別金額）

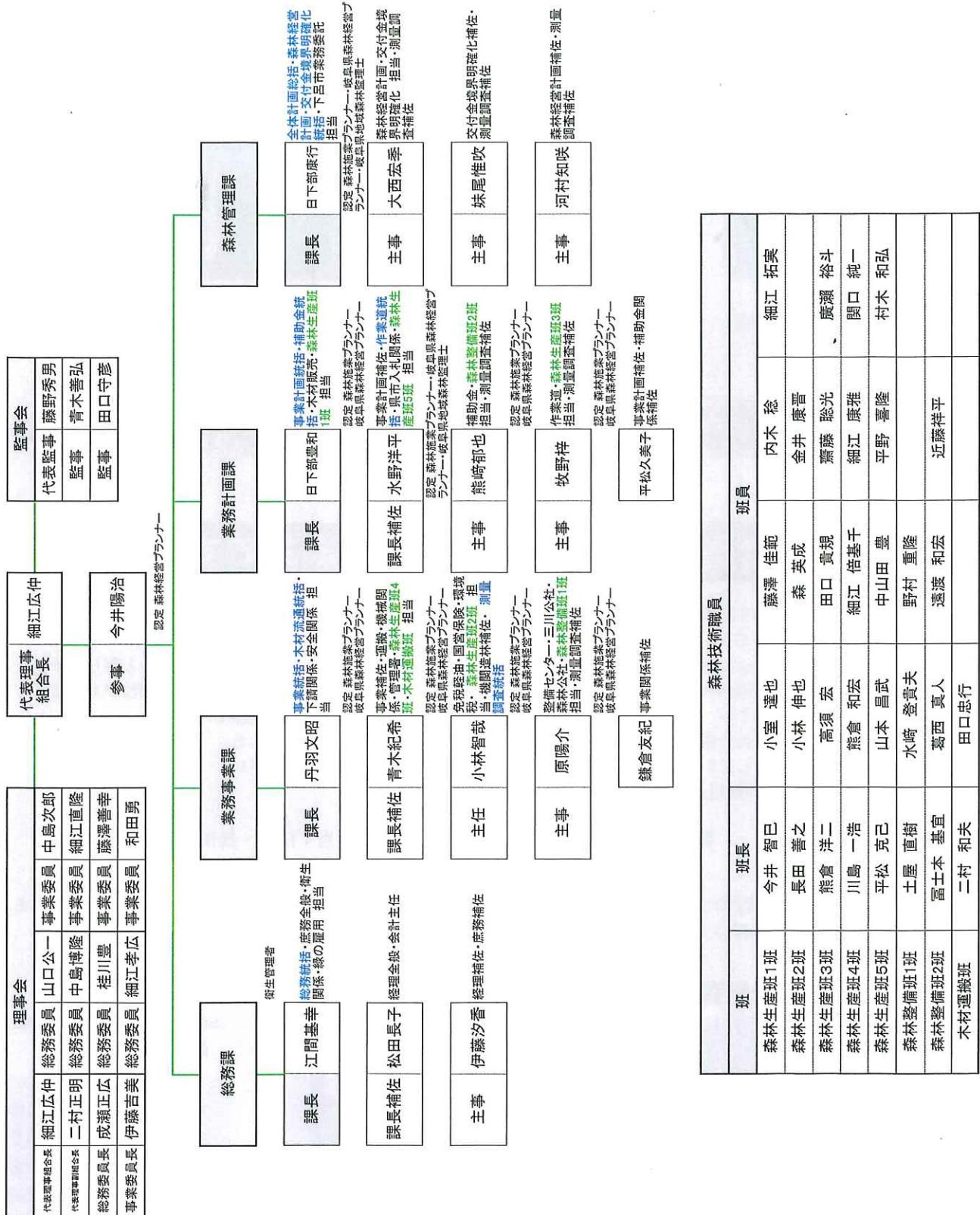
木材流通の先行きは不透明な部分もありますが、木材価格の動向は、引き続き売り手が有利な状況が継続すると思われます。

組合員の皆様に有利な事業展開を進めて行きたいと考えています。

南ひだ森林組合 組織図

南ひだ森林組合より

11



新採用者紹介



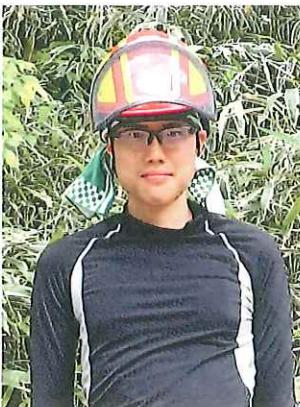
伊藤 汐香 (22歳)
〈下呂市出身〉

4月より南ひだ森林組合で働くことになりました伊藤汐香と申します。私は下呂で生まれ育ちましたので、大好きな下呂で働くことをとてもうれしく思っています。

南ひだ森林組合に来るまでは、林業の知識は全くなく、出てくる言葉もわからないことばかりでした。しかし、みなさんとお話をしている間に、木のことや、森林のことについて知っていくことができ、楽しくお仕事させていただいております。

まだまだ分からることばかりで、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、少しでも組合員の皆様のお力になれるよう頑張っていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

職員採用について



近藤 祥平 (22歳)
〈岐阜市出身〉

高校生の時から森林に携わる仕事に就きたいたいと思い、その中で山仕事に興味を持ち南ひだ森林組合に就職致しました。

仕事では慣れない機械を使い、木を正確に伐るなど難しく感じる事もありますが、班の皆様から丁寧なご指導をいただき有難く感じております。

これからも、感謝の気持ちで、技術の向上と安全に注意しながらより良い森林技術職員を目指して努力して参ります。

職員・森林技術職員の不足を補うため、2名の新人を採用いたしました。

まだまだ未熟ですが、組合員皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

組合員相続加入手続きは、お済みですか？

南ひだ森林組合が発足して23年が経過しました。

その間に組合員様においても、お亡くなりになられた方もお見えになる事と思われます。

もしも、お亡くなりになっておられる場合には、組合員様の名義変更の手付きを行っていただきたいと存じます。

名義変更や住所変更のご連絡をいただかないと、不明組合員になってしまい出資金が無効になる可能性があります。

お手数をおかけいたしますが、名義変更の必要な方は、南ひだ森林組合の出資証券を確認して下さい。

また、出資証券を紛失された場合の再発行の書類に保証人を立てなくとも良くなりました。

尚、当組合の書類を提出していただくだけで済みますので、下記までお問い合わせ下さい。

(今回のダイレクトメールは組合員台帳を基に発送をさせて頂いております)

問合せ先：0576-26-3551 担当：江間・松田

出資証券について

合併以前からの組合員様につきましては、旧森林組合の「出資証券」は合併時に書替を行っていますので無効であり、平成11年2月1日以降発行の「出資証券」が有効であります。

南ひだ森林組合「出資証券」見本



※住所を変更された場合には
御連絡下さい。

今回のご案内は組合員の方全員に送付致しております関係で、手続きが必要ない組合員様にもご送付致しておりますこと、ご理解のほどお願い申し上げます。